

開催日時	平成23年8月4日	開催場所	佐世保市体育文化会館(説明会) 佐世保市新公園(モデル展示)
参加人数	約200名	主催	佐世保労働基準監督署 江迎労働基準監督署

### 集団指導開催の目的(趣旨)

建設工事現場等において、足場からの墜落・転落による労働災害が多発していることから、足場からの墜落防止措置等について、労働安全衛生規則の一部が平成21年6月1日に改正されました。改正後2年を経過するものの、依然として改正された措置の実施が徹底されていない足場が散見されることから、建設業をはじめ足場等を使用する事業場及びその労働者に対して説明会、足場のモデル展示を開催し、さらなる周知徹底を図り、足場からの墜落・転落等による労働災害の撲滅を図るもの。

### 集団指導(説明会)の概要

平成23年8月4日、佐世保労働基準監督署(署長 永川滋)と江迎労働基準監督署(署長 楠本明彦)は、合同で主に建設工事現場で設置する足場からの墜落防止、飛来・落下防止対策といった改正労働安全衛生規則(足場等)に係る説明会と実際に手すり先行工法足場(わく組足場・くさび緊結式足場)の組立て、解体等の実演といったモデル展示を開催しました。

説明会の冒頭では、監督署長より今回説明を行っていただく全国仮設安全事業協同組合の協力を得て説明会及びモデル展示を開催すること、現在、頻繁に報道されている熱中症について、職場での予防等に取り組んでいただきたいとのあいさつがあり、担当官からは労働災害の発生状況及び労働安全衛生規則(足場等)が改正となった経緯、熱中症予防対策の実施方法等について説明を行いました。

次に全国仮設安全事業協同組合の担当者から「国の定める足場等に関する安全対策～墜落事故防止対策の概要～」と題して、改正労働安全衛生規則に照らして必要な措置を講じた足場の組立て方法等について説明を行いました。

説明会の後は、佐世保市新公園に移動して用意した7種類の手すり先行工法による足場(わく組足場5、くさび緊結式足場2)のモデル展示を開催し、設置したそれぞれの足場業者から組立・解体等の実演を行いました。

なお、手すり先行工法による足場のモデル展示には、県北地区の公共工事発注機関の担当者の方にも参加をいただき、工事発注の際の参考としていただくようお願いしました。

・手すり先行工法による足場の参考例(図)

